

10 郵送による市府民税証明書 交付申請書

(1.所得証明 2.課税証明 3.非課税証明)

(宛先) 亀岡市長

令和 年 月 日

証明書を申請される方				
住所				
フリガナ	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	証明書が必要な方との関係	
氏名	電話	()	<input type="checkbox"/>	本人
			<input type="checkbox"/>	本人以外

※申請される方が本人以外の場合は委任状が必要です。ただし、亀岡市内にお住まいの方が、同一世帯員の証明書を請求される場合は、委任状は不要です。

証明書が必要な方 (どなたの証明が必要ですか)				必要な証明<1通300円>	
現住所 (住民登録地)				1 所得証明(省略項目あり) 2 課税証明 3 非課税証明 年度分 通 (年中所得) 必要な証明に○をつけて下さい	
証明年度1月1日の住所	亀岡市				
フリガナ	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日			
氏名	電話	()			

使用目的	<input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 年金関係 <input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園 <input type="checkbox"/> 授業料免除 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 施設入所 <input type="checkbox"/> 住宅関係 <input type="checkbox"/> 保健所 <input type="checkbox"/> 扶養申請 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 出入国在留管理庁 <input type="checkbox"/> 保証人 <input type="checkbox"/> その他()
------	--

【 証明年度について 】

証明書に記載される所得は、前年中の所得になります。

(例)令和2年度分の証明書には、平成31年1月～令和元年12月までの所得が記載されます。

※非課税証明については、申告の状況により所得金額が記載されない場合もあります。□

※証明書は現年度を含め、過去5年分まで請求できます。

【 注意事項 】

- 連絡先については、昼間にご連絡のつく電話番号を必ずご記入ください。申請内容についてお尋ねすることがあります。
- 市・府民税は、証明年度の1月1日の住所地(原則は住民登録地)で課税されます。
証明年度1月1日に亀岡市外で居住されていた方の証明書は亀岡市では発行できません。
- 該当する年度の所得について申告等をされていない方(所得がない方も含む)は、別途申告が必要になる場合がありますので、お電話にてご確認ください。
- 返送先が、住民登録地及び亀岡市からの転出先住所以外への送付は行っておりません。
やむを得ない場合はお問い合わせください。

【 交付申請書と同封するもの 】

本人申請の場合	① 手数料	1通(1人1年度分)につき300円です。 ゆうちょ銀行発行の定額小為替を同封いただくか、現金書留でお送りください。
	② 返信用封筒・返信用郵送料	返送先(原則 住民登録地)の住所・宛名を書いた封筒に、郵便料金分の切手をお貼りください。
	③ 本人確認書類の写し	運転免許証、マイナンバーカード、障害者手帳、パスポートなどのコピーが必要です。
代理人申請の場合	① 手数料	上記(本人申請の場合)を参照してください。
	② 返信用封筒・返信用郵送料	
	③ 申請される方の本人確認書類の写し	証明書を申請される方(代理人)の運転免許証、マイナンバーカード、障害者手帳、パスポートなどのコピーが必要です。
	④ 委任状	様式はホームページ(税に関する申請書ダウンロードページ)からダウンロードできます。

<お問合せ先・申請書等送付先> 〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地
 亀岡市役所 税務課 市民税係 TEL 0771-25-5012・5011

市役所使用欄

所得	課税	非課税		担当